

## 生命共済制度

### 保険の概要

幅広い保障で、業務上・業務外を問わず、役員および従業員の「もしも」や「まさか」に備えることができる保険です。役員・従業員の福利厚生制度としてご活用いただけます。

### ここがおすすめ

- ◆ **病気・災害による死亡、事故による入院を365日24時間保障**
- ◆ **医師の診査が不要で加入手続が簡単**  
※健康状態の告知が必要です。
- ◆ **掛金は全額損金または必要経費に計上可能**  
※記載の税務の取扱は、2021年4月現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。
- ◆ **余剰金があれば配当金として還元**
- ◆ **商工会議所独自の給付制度（祝金・見舞金等）**  
※一部の商工会議所では本制度を設けていない場合があります。本制度の有無は最寄りの本共済実施商工会議所にご確認ください。

このご案内は各保険の概要についてご紹介したものです。取扱商品、各保険の名称や補償内容は引受保険会社によって異なりますので、保険の内容は各保険のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。詳細は保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店にお問い合わせください。

お問い合わせ  <https://hoken.jcci.or.jp>  
(上記URLより、パンフレット・重要事項説明書のダウンロード・各引受保険会社の確認ができます。)

| 制度名                                                                                 |                               | 引受保険会社(五十音順)                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | ビジネス総合保険制度                    | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>損害保険ジャパン株式会社<br>大同火災海上保険株式会社<br>東京海上日動火災保険株式会社<br>三井住友海上火災保険株式会社                         |
|   | 業務災害補償プラン                     | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>損害保険ジャパン株式会社<br>大同火災海上保険株式会社<br>東京海上日動火災保険株式会社<br>三井住友海上火災保険株式会社                         |
|  | 休業補償プラン                       | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>損害保険ジャパン株式会社<br>東京海上日動火災保険株式会社<br>三井住友海上火災保険株式会社                                         |
|  | 情報漏えい賠償責任保険制度<br>～ サイバーリスク補償型 | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>共栄火災海上保険株式会社<br>損害保険ジャパン株式会社<br>大同火災海上保険株式会社<br>東京海上日動火災保険株式会社<br>三井住友海上火災保険株式会社(事務幹事会社) |
|  | 中小企業海外PL保険制度                  | 損害保険ジャパン株式会社<br>東京海上日動火災保険株式会社<br>三井住友海上火災保険株式会社                                                               |
|  | 輸出取引信用保険制度                    | 損害保険ジャパン株式会社<br>東京海上日動火災保険株式会社<br>三井住友海上火災保険株式会社                                                               |
|  | 海外知財訴訟費用保険制度                  | 損害保険ジャパン株式会社<br>東京海上日動火災保険株式会社<br>三井住友海上火災保険株式会社                                                               |
|  | 海外危機対策プラン                     | アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社                                                                                            |
|  | 生命共済制度                        | 最寄の商工会議所にお問い合わせください。                                                                                           |
|  | 特定退職金共済制度                     |                                                                                                                |

引受保険会社は商工会議所によって異なります。  
本募集パンフレットは、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービスが日本商工会議所の経営協力により作成したものです。

## 特定退職金共済制度

### 保険の概要

従業員に将来支払う退職金を、毎月定額の掛金を支払い、計画的に積み立てることで、中小企業でも安定した退職金制度が確立できます。

### ここがおすすめ

- ◆ **掛金は、従業員1人につき月額1,000円(1口)から30,000円(30口)まで1,000円刻みで設定可能**
- ◆ **過去勤務期間の通算の取扱が可能**  
※一部の商工会議所では本取扱を設けていない場合があります。本取扱の有無は最寄りの本共済実施商工会議所にご確認ください。
- ◆ **退職給付金・遺族給付金・退職年金のいずれかを従業員ご本人(またはご遺族)に直接給付**
- ◆ **国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も可能**
- ◆ **事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に計上可能**  
※記載の税務の取扱は、2021年4月現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。

# 商工会議所会員向け 保険制度のご案内



 日本商工会議所  
各地商工会議所





## ビジネス総合保険制度

### 保険の概要

賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行等)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。  
「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

〈補償の範囲〉

|             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 賠償責任<br>の補償 | PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行、受託物 |
| 事業休業<br>の補償 | 火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災、地震等      |
| 財産<br>の補償   | 建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等       |
| 工事<br>の補償   | 建設工事、組立工事、土木工事                 |

### ここがおすすめ

- ◆ **会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能**
- ◆ **賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行等)のリスクを総合的に補償**
- ◆ **災害(火災、風災、水災、雪災、地震等)に遭った際の休業損失を補償**
- ◆ **新型コロナウイルス等の汚染に伴う消毒のため発生した、休業損失や感染症対策費用を補償**

### 事故例

#### ●賠償責任の補償

|  |                                                                      |                       |
|--|----------------------------------------------------------------------|-----------------------|
|  | <b>設備工事</b><br>マンションのスプリンクラー設備から漏水し、戸室に水ぬれ被害が発生。設置業者が訴えられた。          | 損害額：約 <b>7,990</b> 万円 |
|  | <b>飲食業</b><br>製造・販売した弁当を食べた人が、下痢・腹痛等の症状を訴えて入院。検査の結果、弁当からO-157が検出された。 | 損害額：約 <b>4,500</b> 万円 |

#### ●事業休業の補償

|  |                                                              |                       |
|--|--------------------------------------------------------------|-----------------------|
|  | <b>飲食業</b><br>台風により店舗が浸水し、営業休止。店舗復旧まで105日間を要し、その間の売上がゼロになった。 | 損害額：約 <b>1,350</b> 万円 |
|  | <b>医療業</b><br>建物が全焼。3か月間の再建期間および開院のための公的検査期間中に休業損害が発生。       | 損害額：約 <b>2,014</b> 万円 |

#### ●財産の補償

|  |                                                   |                     |
|--|---------------------------------------------------|---------------------|
|  | <b>物流業</b><br>受託貨物(電子ピアノ)の運搬中、トレーラーが横転し、貨物を破損させた。 | 損害額：約 <b>775</b> 万円 |
|--|---------------------------------------------------|---------------------|

#### ●工事の補償

|  |                                                            |                   |
|--|------------------------------------------------------------|-------------------|
|  | <b>工事業</b><br>基礎工事に伴う杭打ち作業中、試掘調査不十分により地中埋設通信ケーブル、送油管を損傷した。 | 損害額：約 <b>1</b> 億円 |
|--|------------------------------------------------------------|-------------------|

### 付帯サービス例 (引受保険会社名は五十音順)

#### ■早期災害復旧支援サービス

【損保ジャパン、東京海上日動】  
●火災、水災等で罹災した建物、機械・電気設備等に対して、損害拡大防止のための安定化処置、精密洗浄による汚染除去等の復旧支援を受けることができます。

#### ■緊急時サポート総合サービス

【損保ジャパン】  
●オプションの「サイバー補償特約」または「情報漏えい補償特約」を付加すると、情報漏えいに対する調査・応急対応支援、信頼回復支援等の各種サポートサービスを受けることができます。

#### ■インバウンドビジネス支援サービス

【東京海上日動】  
●事故やトラブル時に利用できる多言語電話通訳サービスやインバウンドに関するコンサルティングサービス等を受けることができます。

#### ■海外展開支援サービス

【東京海上日動】  
●海外取引に必要な知識を学べる「貿易実務オンライン講座」や海外取引の足がかりとなる情報を調査してもらえる「海外ミニ調査サービス」等のサービスを受けることができます。

#### ■気象情報アラートサービス

【三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保(建設業のみ)】  
●風災、水災等の自然災害への事前対策に有効な気象情報を配信します。気象情報サイトやニュースを確認することなく、事業に影響を与える可能性のある気象状況の変化を把握することができます。

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。  
※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。



## 業務災害補償プラン

### 保険の概要

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された(例えば、安全配慮義務違反を問われた等)場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払い等の事業者負担の費用)を補償します。

### ここがおすすめ

- ◆ **パートやアルバイトを含む全従業員を包括補償**
- ◆ **「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能**
- ◆ **政府労災で認定されたケガ、精神障害、自殺を補償。政府労災で認定された業務・通勤による **新型コロナウイルス** 感染症や脳・心疾患等の疾病を補償(※1)**
- ◆ **派遣、委託作業者のほか、下請負人も補償(オプション)**
- ◆ **業務中の天災(地震・噴火・津波等)によるケガ等も補償(オプション)**
- ◆ **政府労災の支給を待たずに保険金の受け取りが可能(※2)**
- ◆ **パワハラ、セクハラ等による事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)**
- ◆ **役員個人の賠償責任も補償**
- ◆ **「健康経営優良法人(※3)」に認定された事業者に対し、通常の割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用**

- ※1 政府労災保険の認定を受けた場合の上乗せ補償を受けるプラン・特約に加入している場合。なお、厚生労働省HP(令和2年4月6日時点版)によれば、労働者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、業務または通勤に起因して発症したものであると認められれば、労災保険給付の対象となります。労災保険給付の詳細については、労働基準監督署にご確認ください。
- ※2 精神疾患、脳疾患、心疾患等は政府労災の給付が決定された場合にお支払いします。なお、使用者賠償責任については政府労災の決定を待つ場合があります。
- ※3 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践している大企業や中小企業等を日本健康会議が認定。

### 事故例

|  |                                             |                          |
|--|---------------------------------------------|--------------------------|
|  | <b>飲食業</b><br>過重労働が原因で、脳に重篤な障害を負い、寝たきりになった。 | 判決容認額： <b>1億9,400</b> 万円 |
|--|---------------------------------------------|--------------------------|

|  |                                       |                          |
|--|---------------------------------------|--------------------------|
|  | <b>医療業</b><br>研修医が過労により急性心筋梗塞を発症し死亡。  | 判決容認額： <b>1億3,500</b> 万円 |
|  | <b>建設業</b><br>現場監督が長時間労働によりうつ病を発症し自殺。 | 判決容認額： <b>9,905</b> 万円   |

### 付帯サービス例 (引受保険会社名は五十音順)

#### ■メンタルヘルスに関する相談サービス

【引受保険会社全社】  
●臨床心理士等のカウンセラーにメンタルヘルスについて電話相談できます。

#### ■法律・税務・労務に関する相談サービス

【引受保険会社全社】  
●弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家に法律・税務・労務について電話相談できます。

#### ■ストレスチェックサービス

【引受保険会社全社】  
●WEBによるストレスチェックが実施できます。  
※労働安全衛生法の改正に伴い、従業員50名以上の事業場は、従業員に対するストレスチェックを実施することが義務化されました(従業員50名未満の事業場は当面努力義務)。

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。  
※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。





## 休業補償プラン

### 保険の概要

経営者本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少部分を補う(生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるように設計した)ものです。本プランは、従業員の福利厚生の実現はもちろん、経営者本人の万一の備えにも利用できる内容となっており、公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付等)というセーフティーネットのない自営業者も加入できます。

### ここがおすすめ

- ◆入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- ◆就業外での病気(新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ含む)・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- ◆医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- ◆天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- ◆家事従事者の方も加入可能(自宅療養期間は対象外)
- ◆1年を超える長期休業の補償もご用意
- ◆介護の補償もご用意

病気・ケガによる休業時に生活水準を落とさずに療養に専念したい…



## 情報漏えい賠償責任保険制度 ～サイバーリスク補償型

### 保険の概要

事業者(規模の大小は問いません)において、外部からの攻撃(不正アクセス、ウイルス等)、過失(セキュリティ設定ミス、廃棄ミス、単純ミス)、委託先(委託先での情報漏えい)、内部犯罪(従業員、派遣社員、アルバイト等)などによる情報の漏えいの結果または情報漏えいのおそれが生じた場合、加入者が被った経済的損害に対して保険金をお支払いします。プランは「スタンダードプラン」と、サイバーリスクに関する補償部分がより幅広い「プレミアムプラン」の2種類があります。

### ここがおすすめ

- ◆サイバー攻撃等の際の対応費用を手厚く補償
- ◆見舞金・見舞品購入費用も補償
- ◆海外で訴訟提起された損害賠償請求も補償(※1)
- ◆商工会議所のスケールメリットと加入者ごとのセキュリティ状況を反映した保険料水準(※2)
- ◆IT業務も行う事業者向けオプションとして、「IT業務特約」もご用意
- ◆「標準型メール訓練サービス」をご提供

※1 プレミアムプランで対象となります。IT業務の遂行に起因する事故の場合には、保険適用地域は日本国内となります。  
※2 団体割引20%+「割引確認シート」のご回答に応じ最大60%割引=最大68%割引まで適用可能

情報漏えいで経済的損害を被った…

### 事故例



#### 病気

新型コロナウイルス感染症を発症し、入院と自宅療養の期間、働けなくなった。(免責期間7日経過後の1カ月、全く働けなかった。)

保険金額(月額) **22**万円の場合

1カ月7日 - 免責期間7日間 = 1カ月  
**22**万円×1カ月=**22**万円

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。  
※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。



## 中小企業海外PL保険制度

### 保険の概要

製造・販売製品に起因して第三者に対する身体障害事故または財物損壊事故が発生した場合に、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。引受保険会社は弁護士を選定や訴訟対応、示談代行等のサポートも行います。

### ここがおすすめ

- ◆日本を除く、全世界が保険適用地域
- ◆損害賠償金のほか、争訟費用も補償
- ◆訴訟トラブルに巻き込まれた際、保険会社が代わって解決までの対応をサポート
- ◆取引先から間接的に輸出された製品、外国人旅行者等によって日本国外に持ち出された製品に起因する事故も補償
- ◆生産物回収費用(リコール費用)も補償

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。

海外で自社製品が原因の人身事故・物損事故が起きた…



## 輸出取引信用保険制度

### 保険の概要

海外取引先の破産等の法的整理事由の発生または取引先国の為替取引制限、戦争、天災(カントリーリスク、非常危険)の発生等により、取引に基づく売掛金等の営業上の債権が回収できない場合に被る損害の一定部分について保険金をお支払いします。

### ここがおすすめ

- ◆取引先を引受保険会社や同社提携会社が保有する情報に基づき審査するため、与信管理業務の効率化、強化が可能
- ◆貸倒損失への補償が、保険金の支払いにより行われるため、キャッシュフローへの影響を軽減
- ◆貸倒損失を一定の保険料負担により保険に転嫁することで、費用を平準化することが可能
- ◆売掛債権の保全となり、金融機関等に対する信用力が向上

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。

海外での取引先が破産して貸倒損害になった…



## 海外知財訴訟費用保険制度

### 保険の概要

貴社または貴社の現地法人等の製品やサービスの提供等によって、海外において(日本、北朝鮮を除く)、第三者の知的財産権を侵害したことまたは侵害するおそれがあることを理由として保険期間中に貴社または貴社の現地法人等がその権利者から損害賠償請求等の訴訟の提起等を受けた場合に、それ以降に保険会社の事前承認を得て貴社が負担した必要かつ有益な費用について保険金をお支払いします。

### ここがおすすめ

- ◆高額になりがちな海外での係争費用が補償され、海外知財訴訟への円滑な対応が可能
- ◆国が保険料の半額(2年目以降の継続の場合は1/3)を負担(中小企業基本法で定められている中小企業の要件を満たした場合)  
※国の予算成立が前提であり、補助の内容等が変更となる場合があります。

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。

輸出先の国で知的財産権を侵害していると訴えられた…



## 海外危機対策プラン

### サービスの概要

海外出張(駐在)中の有事の際や自然災害・疫病(新型コロナウイルス・新型インフルエンザ含む)の発生等、渡航先に留まることが危険と判断された場合、身の安全を確保するための手段等を手配します。実施するサービスの内容(緊急避難の可否および可否ならびに緊急避難先の選定を含む)は、アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社が決定します。

### ここがおすすめ

- ◆一般的な海外旅行保険では補償されない緊急避難・安全確保措置がサービスの対象
- ◆安全な国・地域までの緊急避難の手配(実費自己負担なし)
- ◆緊急避難に代わる安全確保処置の手配(実費自己負担なし)
- ◆従業員100名以下の企業は年間66,000円(消費税込)で加入可能

※従業員数が100名を超える企業は、アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社と要相談。

※この商品は保険ではありません。

渡航先でテロに巻き込まれた…



# 新倉敷商工会館建設に係る協力金のお願い



倉敷商工会議所は昭和4年3月の設立以来、地域総合経済団体として商工業の振興と地域経済の発展に努め、倉敷市経済界の中核機能を担いながら今日に至っております。

ご高承の通り、現会館は築後49年が経過しており、老朽化が著しく、会議室等の機能面や情報化への対応など、現会館では会員の皆様の様々なニーズを満たす各種サービスの提供が十分に出来ていない状況であります。

新会館は、地域のシンボルとして、また会員の皆様の拠り所として機能的で安全性が高く、防災機能を備え、環境にも配慮した建物を目指します。また、高梁川流域に位置する7市3町の中心的役割を担っている倉敷市とともに流域圏の商工業発展を目指し、皆様が利用し易い新たな産業ビジネスの交流拠点として、建設に向けて取り組んで参りたいと考えております。

新会館建設に向けて総力を挙げて諸準備を進めているところですが、多額の資金を要する事業であり、総額1億円を目標として、皆様よりご協力をいただきたいと考えているところでございます。

どうか、会員の皆様におかれましては、新会館建設にご理解を賜り、時節柄、何かとご出費ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、趣旨ご賢察の上、倉敷商工会議所新会館建設協力金の拠出につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

# 新倉敷商工会館

## 1. 建設計画概要

所在地：倉敷市白楽町249-5

構造階数：鉄骨造 7階建

敷地面積：5,681㎡

建築面積：580㎡

延床面積：3,183㎡

駐車台数：206台（月極を含む）

着工：2020年10月

竣工：2022年9月（外構を含む竣工予定）

## 2. 新倉敷商工会館の特徴

- ① 3階と最上階の7階に分割可能な2室をそれぞれ用意。最大120名収容可能となる会議室があり、各種講演会、研修会などが開催できる機能的な会館
- ② 2階フロアに商工会議所事務局と正副会頭室、相談ブースなどを設置し、会員サービスを重視した使いやすい会館。また、災害時に地区住民などの一時避難所としての機能も兼ね備えた会館
- ③ 公証人役場、司法書士事務所などの入居により、事業所や市民の方々も利用することができ、会員・市民になくてはならない会館

## 3. 建設協力金の基準

募集協力金 総額 1億円 出来る限り、下記の金額でご協力をお願い致します。

会員 1口：1万円（1口以上でご協力をお願い致します。）

※経理処理については、右記をご参照下さい。

## 4. 募集期間

~~第1期：令和2年10月1日～令和3年3月31日まで~~

第2期：令和3年 4月 1日～令和3年12月31日まで

第3期：令和4年 1月 1日～令和4年 9月30日まで

## 5. 払込方法

お送りいただきました建設協力金申込書に基づき払込書（請求書）を送付致しますので、各募集期間内に下記の指定口座へお振込をお願い申し上げます。

### ■建設協力金指定口座

クシキョウカカイシヨ カイトイノウエ ミセト

口座名：倉敷商工会議所 会頭 井上 峰一

金融機関名：中国銀行 倉敷支店

預金種別：普通預金

口座番号：2556620

## 6. 協力事業者について

■協力事業者全員：新会館建設協力金の協力事業者の皆様につきましては、新会館建設後、当所ホームページに掲載させていただきます。

■高額協力事業者：100万円以上の高額協力事業者には、奉名板に事業所名・協力金額を掲示させていただきます。



## 建設協力金に対する税法上の取扱いについて

新倉敷商工会館建設に係る建設協力金は、「共同的施設の設置のために支出する費用」に該当し、次のとおり経理処理をお願いすることになります。

### (1) 負担された総額が単年度で20万円未満の場合

- ①法人 その支出した日の属する事業年度において損金処理をした時は、その事業年度の損金の額が算入されます。
- ②個人事業主 その支出した年分の必要経費に算入されます。

### (2) 負担された総額が単年度で20万円以上の場合

- ①法人 その支出した日の属する事業年度の繰延資産に計上します。
- ②個人事業主 その支出した年分の繰延資産に計上します。

#### 【減価償却期間及び方法】

- イ. 償却期間 10年
- ロ. 償却方法 均等償却
- ハ. 償却開始の時期

償却開始の時期は、建設協力金を支出したときからとなります。

#### ニ. その他

協力金を分割して支出する場合は、総額が確定していてもその総額を未払金に計上して償却することはできませんが、分割期間が短期間（おおむね3年以内）の場合は、当初に総額を計上して償却することも可能です。

### (3) 消費税

協力金は課税仕入れに該当しません。

※本建設協力金に対する税法上の取扱いにつきまして、何かご不明な点等がありましたら、最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。

#### ■ご注意

個人事業主でない給与所得者等の個人の方については、繰延資産の取扱いや寄付金控除の対象となりません。

#### ■お問い合わせ先

倉敷商工会議所 総務部

TEL : 086-424-2111

FAX : 086-426-6911

<郵送先> 〒710-8585 倉敷市白楽町 249-5

倉敷商工会議所 総務部 宛

<FAX> 086-426-6911

<メール> kcc@sqr.or.jp

新倉敷商工会館 建設協力金 申込書

倉敷商工会議所  
会頭 井上 峰 一 様

新会館建設の趣旨に賛同し、下記の通り建設協力金の申込をします。

|         |                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------|
| 申込口数・金額 | 申込口数（            ）口、金（                                  ）円也 |
|---------|-------------------------------------------------------------|

令和 年 月 日

所在地: \_\_\_\_\_

事業所名：

代表者名： \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

担当者名：\_\_\_\_\_

部 課 名: \_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

# 優良商工従業員表彰について

倉敷商工会議所

会員事業所永年勤続優良商工従業員表彰を下記により行いますので、該当者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

## 記

**1. 推薦対象事業所** 倉敷商工会議所の会員であり、会員歴が3年以上の事業所であること。

**2. 被推薦者数** 1事業所  
・従業員数50名未満…………… 1名  
・従業員数50名～99名…………… 2名以内  
・従業員数100名以上…………… 3名以内  
(ただし、満30年以上の勤続者については別に1事業所2名まで推薦できます。)

**3. 表彰の要件** 下記表彰規程(抜粋)に該当する方で、これまでに表彰されたことのない方。  
ただし(3)または(4)に該当する方は再推薦することができます。また(3)に該当する方には、日本商工会議所会頭ならびに倉敷市長表彰があります。

### 表彰規程(抜粋)

9月1日現在、当所会員事業所に勤務し、次の各項のいずれかに該当するものであって事業所代表者の推薦に基づき審査委員会で選考のうえ、常議員会において決定する。

- (1) 満10年以上勤続し、勤務成績優秀にして他の模範に値するもの
- (2) 機械器具などを発明、考案または改良し、企業の発展あるいは産業の振興に寄与貢献したもの
- (3) 勤続30年以上で勤務成績優秀なもの
- (4) 前各項のほか特に功労顕著なもの

**4. 推薦書受付期限** 令和3年9月30日(木)  
当所ホームページよりお申し込みください。  
※窓口への来所はご遠慮願います。  
ネット申込が困難な場合は、別の方法をご案内しますので、ご用命ください。

**5. 表彰** 申込者には11月上旬に改めて詳細をご案内いたしますが、新型コロナウイルス対策で制限をかける可能性もありますので、予めご了承ください。

**6. お問い合わせ先** 倉敷商工会議所  
TEL (086) 424-2111  
URL <http://www.kura-cci.or.jp/>

お申し込みは  
こちらから！





全事業所必聴!!

## インボイス制度オンライン講習会

参加  
無料

免税事業者の方は特にお気を付けください！  
**対応しないと今の取引先と取引停止の  
 恐れがあります！**



**2021年9月21日(火) 14:00~16:00**

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。

この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本講習会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、電子帳簿保存法とあわせ分かりやすく解説いたします。

**2023年10月インボイス制度導入により  
 請求書完全電子化の浸透についても解説！**

## 講座内容

1. インボイス制度とは
2. インボイス制度導入のスケジュール
3. インボイス方式に変わることによる影響と対策
4. インボイス制度は免税事業者こそ影響が大きい
5. 電子帳簿保存法とは



日時：2021年9月21日(火) 14:00 ~ 16:00

定員：80名

対象：当所管内小規模事業者等

会場：オンライン開催（Zoom）

環境：インターネットに繋がるパソコン、スマートフォン、タブレット等が必要です。

締切：2021年9月10日(金) 17時まで

※定員に達し次第、締め切ります。



河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所

かわい まさなお  
 代表 河合 正尚 氏

会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

**お申込みはQRコードもしくは当所ホームページから**

《QRコードからお申し込み》 右のQRコードを読み込んでお申し込みください。

《ホームページからお申し込み》 [倉敷商工会議所](#)



※お申込みいただいた方には、セミナー参加用URLを9月14日(火)頃よりメールで配信いたします。

※個人情報を当セミナーの連絡以外に利用したり、第三者に提供することは一切ありません。

※ご記入頂いた情報は商工会議所で責任を持って管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。

お問合せ先

**倉敷商工会議所 中小企業相談所**

〒710-8585

TEL 086-424-2111 FAX 086-426-6911

倉敷市白楽町249-5

E-MAIL soudan@kura-cci.or.jp



倉敷商工会議所  
 地域と協働する商工会議所を  
 目指しています。

## 第41回

## 会員事業所

## 健康診断のご案内



倉敷商工会議所では、会員事業所の皆様の健康管理・福祉向上に役立てていただこうと、毎年健康診断を実施しております。この機会に、是非受診されますようご案内申し上げます。

## 特 色

\* 短時間で受診できます。

\* 生命共済制度加入者は割引料金になります。(未加入の方は、加入をご検討ください。)

## 健康診断日

10月1日(金)・6日(水)・7日(木)・8日(金) … 午前中

## 健康診断場所

倉敷商工会館 (10月6日・7日・8日)  
水島第一病院 (10月1日)

## 健康診断料

| 区 分     | Aコース (胃検診なし) | Bコース (ペプシノゲン検査含) |
|---------|--------------|------------------|
| 会員事業所料金 | 9,500円       | 12,500円          |
| 共済加入者料金 | 7,000円       | 9,000円           |

★胃レントゲン検査はありませんのでご注意ください。

さらにお得になりました!!  
(昨年度10,000円)

## 健康診断項目

内科問診、身長、体重、腹囲、視力、聴力、血圧測定、肝機能・脂質等血液検査、尿検査、心電図、胸部レントゲン検査、(Bコースのみ) ペプシノゲン検査

◎ペプシノゲン検査……血液検査で胃粘膜の状態を知ることにより異常を発見するものです。

## 健康診断機関

倉敷成人病健診センター 倉敷市白楽町282 TEL (086) 427-3333  
水島第一病院 倉敷市神田2-3-33 TEL (086) 444-5333

## 申込期限

9月3日(金) 17時迄 定員 300名(定員に達し次第、締切らせていただきます。)

## 新型コロナウイルス感染防止対策を行います

- ★受診日の2週間以内に新型コロナウイルスに感染または感染者の濃厚接触者となった場合は、受診をお断りさせていただきます。
- ★会場にお越しの前に検温をお願いします。(37.5度以上の場合は連絡をお願いします。)
- ★ご受診の際には必ずマスクの着用をお願いします。

## お申込みは QR コードもしくは当所ホームページから

## QRコードからお申込み

右の QR コードを読み込んで  
フォームからお申込みください。



## ホームページからお申込み

倉敷商工会議所

※受診者が複数名いる場合は、ホームページにあるExcelファイルでの申込みもできます。

お申込みから  
受診までの流れ

上記方法による申込み ⇨ メールにて受診料等をお知らせ  
⇨ 当所振込確認 ⇨ 受診票・問診票を事業所へ郵送 ⇨ 当日受診  
(⇨ オプション申込みのある事業所は後日病院より請求のお知らせ有)

※受診希望日時は①ネット申込、②共済加入者を優先させていただきます。

お問合せ先

倉敷商工会議所  
共済担当

倉敷市白楽町249-5  
TEL.(086)424-2111 FAX.(086)426-6911  
MAIL.soudan@kura-cci.or.jp



倉敷商工会議所  
地域と協働する商工会議所を  
目指しています。

## 健康経営とコロナストレス対策！

無料

## メンタルヘルス個別相談会のご案内

昨今、働く人のメンタルヘルスへの関心が高まっています。こころの健康づくりが注目されており、特に新型コロナウイルス感染症によるストレス・精神障がい（うつ病など）・自殺など幅広い対策を組織として実施する事が求められています。

倉敷商工会議所では、経営者や従業員等を対象に無料で専門家による個別相談会を実施いたします。この機会に是非ご活用いただき、健康経営にお役立てください。

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 日 時  | 第1回 令和3年 9月10日(金) 11:00～17:00  |
|      | 第2回 令和3年 10月19日(火) 11:00～17:00 |
|      | 第3回 令和3年 11月10日(水) 11:00～17:00 |
| 会 場  | 倉敷商工会館 1階 第1・2会議室              |
| 定 員  | 1事業者50分 1日5者限定                 |
| 対 象  | 企業等の経営者・労務管理者・従業員等             |
| 申込締切 | 定数に達し次第締切                      |
| 相談費用 | 無 料                            |

※お申し込み頂いた方と希望の日時、オンラインでの実施等を調整させていただきます。

※個別相談の内容は秘密を厳守いたします。

相談員



**秋山 幸子氏** 株式会社 総合心理研究所 代表取締役

「メンタル経営」をキーワードに、企業の人事労務や人材育成から各種ハラスメント問題、シビアなケースへの対応まで、経験豊富なカウンセラーによる丁寧なサポートを行っています。

- (一社)日本産業カウンセラー協会認定 産業カウンセラー
- 一般社団法人 日本栄養睡眠改善協会 顧問
- PMT(Personal Management Training) メンタルトレーナー
- 日本商工会議所 被災地応援カウンセラー
- 東京商工会議所認定 健康経営エキスパートアドバイザー

## お申し込み・お問い合わせ先

**倉敷商工会議所 医療・福祉部会(相川・中村)** 〒710-8585 倉敷市白楽町249-5(2階)  
TEL (086)424-2111 FAX (086)426-6911 E-MAIL soudan@kura-cci.or.jp



倉敷商工会議所  
地域と協働する商工会議所を  
目指しています。

## 「メンタルヘルス個別相談会」申込書

倉敷商工会議所 医療・福祉部会 (FAX 086-426-6911) 宛

令和 年 月 日

|          |                                                                                                                                                                                                                                    |         |       |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 事業所名     |                                                                                                                                                                                                                                    | オンライン希望 | 有 ・ 無 |
| 所在地      |                                                                                                                                                                                                                                    | 電話番号    |       |
| 相談者役職・氏名 |                                                                                                                                                                                                                                    | E-mail  |       |
| 実施日      | <input type="checkbox"/> 9/10(金) <input type="checkbox"/> 10/19(火) <input type="checkbox"/> 11/10(水)                                                                                                                               |         |       |
| 希望時間     | <input type="checkbox"/> 11:00～11:50 <input type="checkbox"/> 13:00～13:50 <input type="checkbox"/> 14:00～14:50<br><input type="checkbox"/> 15:00～15:50 <input type="checkbox"/> 16:00～16:50<br>※候補日時は複数を選択可(先着順)です。時間調整の後、ご連絡致します。 |         |       |
| 相談内容     | (例: ハラスメントについて/メンタルチェックを受けたい/社員のことで相談したい/解決したい問題がある等)                                                                                                                                                                              |         |       |

※ご記入いただいた情報は商工会議所で責任をもって管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。



## 健康経営とコロナストレス対策！

無料

## メンタルヘルス出前講座・個別相談会のご案内

～自社でメンタルヘルスに関するセミナー・個別相談会を開催してみませんか？～

昨今、働く人のメンタルヘルスへの関心が高まっています。こころの健康づくりが注目されており、特に新型コロナウイルス感染症によるストレス・精神障がい（うつ病など）・自殺など幅広い対策を組織として実施する事が求められています。

倉敷商工会議所では専門家が企業等に出向き、従業員等を対象に無料でメンタルヘルスセミナーの開催や個別相談会を実施いたします。この機会に是非ご活用いただき、健康経営にお役立てください。

**対 象** 倉敷商工会議所管内事業所  
(経営者・労務管理者・従業員等)

**応募要件** 会場、必要備品（プロジェクター、スクリーン、資料の印刷、感染症対策等）が手配できる事業所

**時 間** 最長 90 分

**定 員** 先着 2 事業所（定数に達し次第締切）

**費 用** 派遣無料

**実施期間** 令和4年 2 月28日まで

※お申し込み頂いたご担当者様と希望の日時、セミナーの内容、オンラインでの実施等、講師と調整させていただきます。

※個別相談の内容は秘密を厳守いたします。

## 講師・相談員



**秋山 幸子氏**  
株式会社 総合心理研究所  
代表取締役

- (一社)日本産業カウンセラー協会認定 産業カウンセラー
- PMT(Personal Management Training)メンタルトレーナー
- 日本商工会議所 被災地応援カウンセラー
- 東京商工会議所認定 健康経営エキスパートアドバイザー
- 一般社団法人 日本栄養睡眠改善協会 顧問

「メンタル経営」をキーワードに、企業の人事労務や人材育成から各種ハラスメント問題、シビアなケースへの対応まで、経験豊富なカウンセラーによる丁寧なサポートを行っています。

## お申し込み・お問い合わせ先

**倉敷商工会議所 医療・福祉部会** (相川・中村) 〒710-8585 倉敷市白楽町249-5 (2階)  
TEL (086) 424-2111 FAX (086) 426-6911 E-MAIL soudan@kura-cci.or.jp



倉敷商工会議所  
地域と協働する商工会議所を  
目指しています。

## 「メンタルヘルス出前講座・個別相談会」申込書

倉敷商工会議所 医療・福祉部会 (FAX 086-426-6911) 宛

令和 年 月 日

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |  |   |   |   |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|---|---|---|
| 事業所名   | オンライン希望                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |  | 有 | ・ | 無 |
| 所在地    | 電話番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |  |   |   |   |
| 担当者氏名  | E-mail                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |  |   |   |   |
| 実施希望時期 | 実施希望場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |  |   |   |   |
| 業 種    | <input type="checkbox"/> 卸・小売業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運送業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉業 <input type="checkbox"/> サービス業<br><input type="checkbox"/> その他 ( )                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |  |   |   |   |
| 相談内容   | ※いずれか1つを選択 <input type="checkbox"/> セミナーの開催 → <u>下からテーマを選択</u> <input type="checkbox"/> 個別相談会の開催<br>※セミナー希望の場合は、下段のテーマを選択してください。<br><input type="checkbox"/> ストレス管理全般について <input type="checkbox"/> パワーハラスメント対策について <input type="checkbox"/> エゴグラムテストでスキルアップ<br><input type="checkbox"/> アサーティブ・コミュニケーション(自己表現と自他尊重)力アップ <input type="checkbox"/> 健康経営とメンタルヘルス<br><input type="checkbox"/> ストレスリセットカスキルアップワーク <input type="checkbox"/> その他 ( )<br>※原則1つをお選びください。ご担当者様との打合せによって、講師が貴社の課題に即したレジメを作成していきます。 |  |  |   |   |   |

※ご記入いただいた情報は商工会議所で責任をもって管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。



# 事業資金の調達に、商工会議所の 『無担保・無保証人の公的融資制度』を ご利用ください!!

マル経融資は、小規模事業者の経営を支援するため、商工会議所の推薦にもとづき無担保・無保証人で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

年利  
**1.21%**  
R3.7.1現在

融資  
限度額  
**2,000万円**

返済期間  
(据置可)  
・運転資金 7年  
・設備資金 10年

**無担保  
無保証人**

## こうした資金にご利用ください!

 仕入／買掛金・手形決済
  諸経費支払
  店舗改修  
 機械設備・什器備品
  事業用車両
  広告

利用条件

- ・小規模事業者(※)
- ・最近1年以上当所管内で事業を行っている
- ・許認可業種を要する業種はそれを受けている
- ・当所経営指導を6カ月以上受け、経理内容が明確
- ・納期限到来の税金を完納している

(※)：(個人事業主、家族従業員、法人企業役員の人数は除き)従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人、個人事業主の方

要件を満たす方に対して特例措置あり

**コロナマル経**  
(取扱は当面年末までを予定)

年利1.21%  
→当初3年間  
**0.31%**  
(R3.7.1現在)

融資限度額  
別枠1,000万円

返済期間  
(据置可)  
・運転資金 7年  
・設備資金 10年

+

**特別利子補給制度**  
(実質無利子化)

コロナマル経利用事業者が対象。  
当初3年間利子補給を実施。

【要件】

- ・個人事業主：要件なし
- ・法人：売上高▲15%

ご相談の際には直近の試算表、申告書・決算書各2期分  
(マイナンバーは必ず判読不能となるよう黒塗りしたもの)をご用意ください。

まずは  
お気軽に  
ご相談を

**倉敷商工会議所 中小企業相談所**

倉敷市白楽町249-5

TEL 086-424-2111(代)

お気軽にご連絡ください。



倉敷商工会議所  
地域と協働する商工会議所を  
目指しています。

# 【新型コロナウイルス感染症関連 融資支援策】

| 日本政策金融公庫（国民生活事業）<br>「新型コロナウイルス感染症特別貸付」 |                                                                                                                               |       |                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請要件                                   | 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高（※1）または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含む）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少していること。<br>（※業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、別途申請要件あり） |       |                                                                                                                                                      |
| 資金使途                                   | 設備資金および運転資金<br>（※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする資金であること）                                                                     |       |                                                                                                                                                      |
| 融資限度額                                  | 8,000万円（別枠）                                                                                                                   | 利率（年） | 当初3年間 基準金利▲0.9%<br>→4年目以降 基準金利<br><br>さらに、以下要件を満たせば利子補給により借入後当初3年間は実質無利子化<br>（※融資限度額のうち、6,000万円以下の部分）<br>・小規模の個人事業主 ▲5%<br>・小規模の法人 ▲15%<br>・その他 ▲20% |
| 返済期間                                   | 設備資金 20年<br>運転資金 15年<br>（うち据置期間5年以内）                                                                                          |       |                                                                                                                                                      |
| 取扱期間                                   | 当面年末までを予定                                                                                                                     | 担 保   | 不要                                                                                                                                                   |
|                                        |                                                                                                                               | 問合せ先  | 日本政策金融公庫 倉敷支店<br>TEL：086-425-8401                                                                                                                    |

（※1）：「最近1ヵ月間等の売上高」には、最近1ヵ月間の売上高に加え、「最近14日間以上1ヵ月未満の任意の期間」における売上高を含みます。

| 岡 山 県<br>「危機対策資金(新型コロナ特別対応)」 |                                                                                                                       |       |                                 |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------------|
| 申請要件                         | 市町村長からセーフティネット保証4号、同保証5号又は危機関連保証に該当する旨の認定を受け、金融機関の継続的な伴走型の支援を受けて早期の経営改善等に取り組む中小企業者<br>（※）取扱金融機関を経由して信用保証協会への申し込みとなります |       |                                 |
| 資金使途                         | 運転資金及び設備資金 （※）借入済み融資の借替は不可                                                                                            |       |                                 |
| 融資限度額                        | 4,000万円                                                                                                               | 利率（年） | 当初3年間：年0.5%以内<br>4年目以降：年1.15%以内 |
| 返済期間                         | 10年<br>（うち据置期間5年以内）                                                                                                   | 保証料率  | 年0.20%（伴走支援型特別保証）               |
|                              |                                                                                                                       | 保証人   | 原則、法人の代表者以外の者を連帯保証人とししない        |
| 取扱期間                         | 令和3年4月1日から<br>令和4年3月31日まで                                                                                             | 担 保   | 金融機関又は信用保証協会の定めるところによる          |
|                              |                                                                                                                       | 問合せ先  | 最寄りの取扱金融機関へお問合せください             |



岡山県  
飲食店等

# 一時支援金

(第2期)



給付金 (一事業者一回限り)

法人

40万円

個人事業者

20万円

## 給付対象

外出機会の減少による影響を受け、令和3年の4月、5月又は6月の売上が令和元年比又は令和2年比で30%以上減少している事業者で、次の①から⑧のいずれにも該当すること

- ① 県内に主たる事業所を有すること
- ② 次のいずれかに該当する事業を営み、かつ、その事業の売上が最も大きいこと
  - ア) 飲食店
  - イ) 飲食店と直接・間接の取引がある事業者
  - ウ) 主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う飲食店以外の事業者
  - エ) ウの事業者と直接の取引がある事業者
- ③ 資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること
- ④ 国の月次支援金を受給していない又は今後も受給する予定がないこと
- ⑤ 都道府県による令和3年4月から6月における休業若しくは営業時間短縮の要請に伴う協力金を受給していない又は今後も受給する予定がないこと
- ⑥ 都道府県による新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく休業若しくは営業時間短縮に係る命令の前提となる口頭指導又は文書の事前通知を受けていないこと
- ⑦ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための業種別ガイドラインに沿った対策を実施していること
- ⑧ 今後も事業を継続する意思があること

裏面の  
対象事業者の  
考え方を  
ご覧ください

申請方法について ※申請は、2段階（確認機関 → 県）となります（第1期から変更はありません）

- ① 岡山県飲食店等一時支援金（第2期）HPから様式、申請要領等をダウンロード

### 【第1段階】 確認機関での事前確認

- ② 右記の書類を準備：事前確認用チェックリスト、売上減少・該当要件申告書（確定申告書・売上台帳等写しを添付）
- ③ 確認機関に②の書類を提出
- ④ 確認機関で該当要件が確認できた場合、確認通知書を発行

受付期間 令和3年 7月30日(金) ～ 9月30日(木) ※当日消印有効

提出方法 郵送のみ

提出先 確認機関（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会）

※確認機関一覧は下記HPに掲載しています

### 【第2段階】 県への申請

- ⑤ 下記の書類を添付して申請
  - ア) 確認通知書
  - イ) 交付申請書兼実績報告書
  - ウ) 誓約書
  - ※第1期の県一時支援金を受給し、申請者情報に変更がない事業者はエとオの添付は不要
  - エ) 振込先口座を確認できる通帳写し
  - オ) 【個人事業者のみ】本人確認書類（免許証等）

受付期間 令和3年 8月10日(火) ～

提出方法 電子申請又は郵送

※電子申請が便利です

提出先



確認通知書に記載のQRコード又は  
URLから申請用HPにアクセス

郵送

〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36  
岡山県飲食店等一時支援金受付係

QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です

下記HPに様式、申請要領、よくあるご質問等を掲載しています。HPで手続きの詳細をご確認の上、申請してください。

[https:// www.pref.okayama.jp/page/726538.html](https://www.pref.okayama.jp/page/726538.html)



お問合せ

岡山県飲食店等一時支援金受付係

【受付時間】9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日除く)



086-226-7972

岡山県 一時支援金 第2期

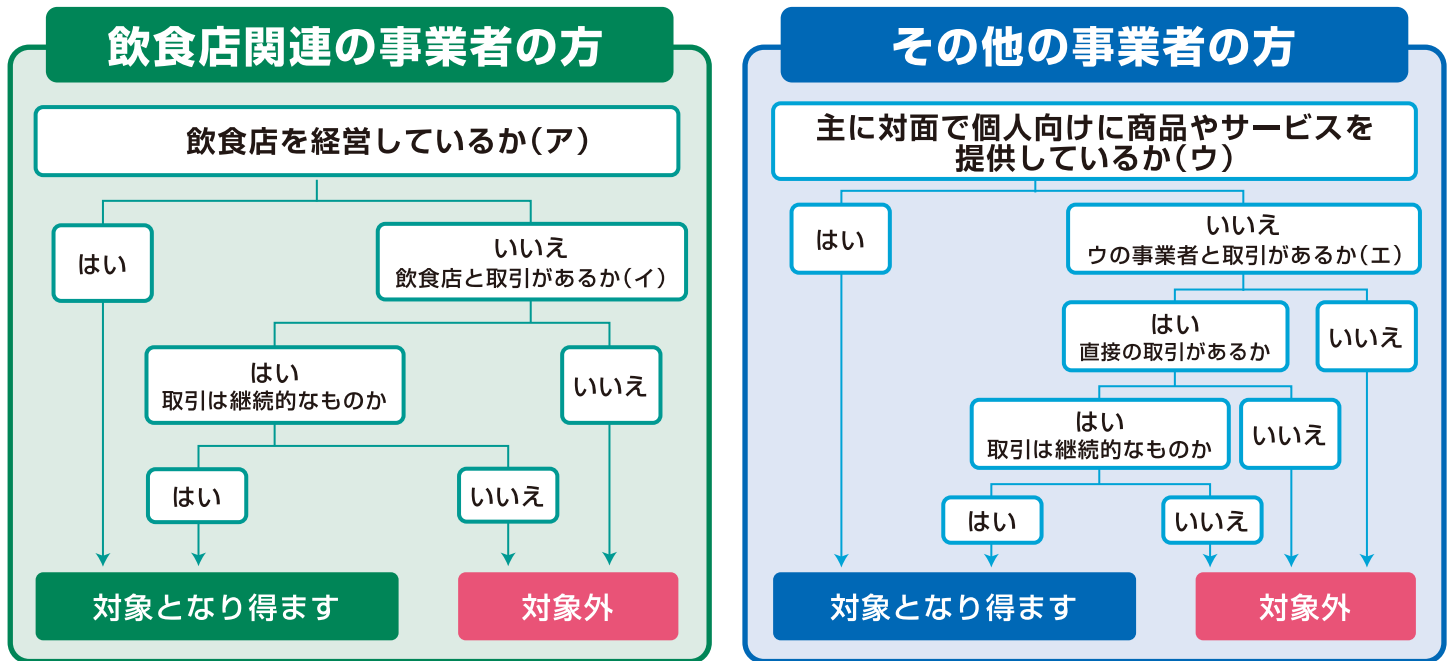
検索



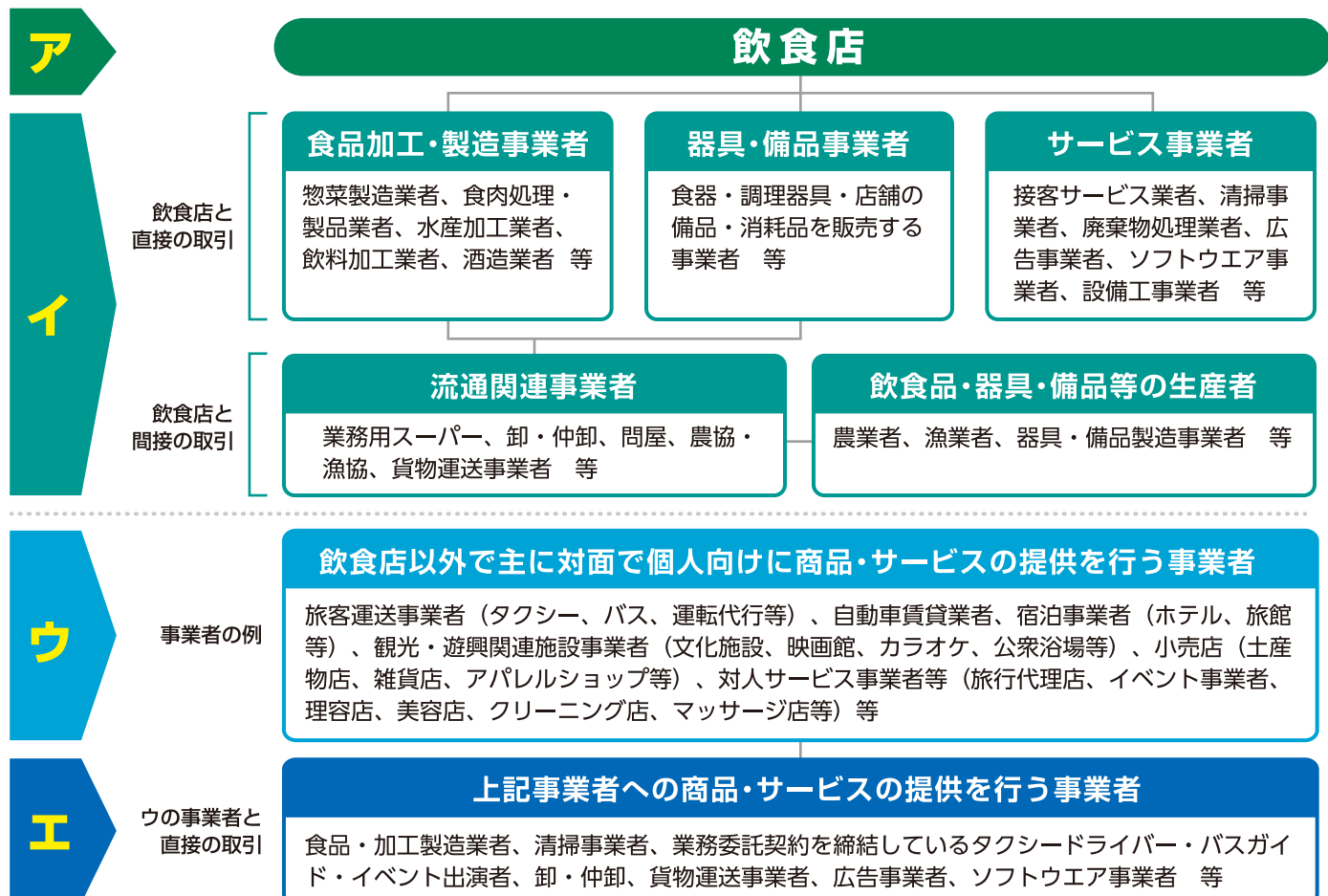
# 外出機会の減少による 影響を受けた事業者の考え方

(第1期から変更はありません)

※令和3年4月から6月における月次支援金又は、休業若しくは営業時間短縮の要請に伴う協力金(時短要請協力金、大規模集客施設協力金)の受給(予定)事業者は対象外です。



## 対象となり得る事業者の例



**岡山県を装った詐欺にご注意ください**

県職員が申請者を訪問する、通帳やカードを預かる、暗証番号を尋ねる、ATMの操作を指示する、お金を請求することは絶対にありません。

# アマゾンの事業モデルから学ぶ 中小企業が 実践できる差別化戦略



**ア**マゾンとは、「地球上で最もお客様を大切にする企業になること」を掲げ、「低コスト」「低価格」「品揃え」の実現により企業価値を高めています。

本セミナーでは、アマゾン ウェブ サービス ジャパン株式会社の佐藤氏をお招きし、企業価値を高める方法や組織の作り方など、中小企業が勝ち抜くヒントをご紹介します。

## 講師

アマゾン ウェブ サービス ジャパン株式会社  
シニア・カスタマーソリューションマネージャー

**佐藤 拓良氏**

慶應大学経済学部卒業後、複数の外資系企業でカスタマーサクセスマネージャー業務を経験後、同社に入社。顧客の成果に繋がることに加え、顧客が自社のファンやサービスを広めるインフルエンサーになってもらえるようサポートをしている。

## 学べること

- アマゾンの企業価値を高めた事業モデルとは？
- 中小企業が勝ち抜くために、なぜ企業価値の向上が重要なのか？
- 短期間で企業価値を高める方法とは？

日本ベンチャーキャピタル株式会社  
ベンチャーキャピタリスト

**中村 篤史氏**

カイロスマーケティング株式会社  
代表取締役

**佐宗 大介**

## 開催日

2021 **10/5** 火  
15:00-16:00

※ログイン開始14:45より

## 参加費

無料

## 開催方法

インターネット配信

## 申込方法

右記のQRコードもしくは  
下記FAX申込書にてお申込みください。



## セミナー参加申込書

※お申込みいただいたメールアドレスに受講票を送付いたします。

カイロスマーケティング株式会社  
セミナー事務局行

FAX: **03-6709-8324**

|                                                |  |                      |  |
|------------------------------------------------|--|----------------------|--|
| 会 社 名                                          |  |                      |  |
| 参 加 者 名                                        |  | 所 属 ・ 役 職            |  |
| ※メールアドレス                                       |  | 日中繋がりのやすい<br>電 話 番 号 |  |
| 登壇者に相談したいお悩みをご記入ください。(セミナー内で専門家が皆さまのお悩みに答えます!) |  |                      |  |

### 個人情報の取扱い

お申込み時にご提供いただいた情報は、カイロスマーケティング株式会社が取得し、イベント受付管理や各種ご案内(サービス・イベント等)に利用させていただきます。そのほかの利用目的、個人情報保護管理者および第三者提供と開示の有無、ご自身および代理人による個人情報の各種ご請求に関しては、ホームページをご覧ください。

<https://corp.kairosmarketing.net/personal-information>

中小企業にオススメの最新助成金・補助金情報は把握できておりますか？

業態転換・感染対策・販路開拓・ITツール活用・働き方の見直し・  
採用や転換・メンタルヘルス対策・子育て支援・教育や訓練・  
健康診断などを実施されている中小企業・個人事業主様は必見!!

2021年度

最新版

／経営者様のお悩みを解決／御社が受給・採択できる助成金・補助金をお伝えします!

# 最新助成金・補助金

無料

## 個別相談会

先着6組  
1組1時間  
完全予約制

制度導入・設備投資の助成金

給与・勤怠管理  
システムの導入で

最大 50 万円

採用や定年延長の助成金

契約社員・パート  
社員等を正社員に  
することで 1人72万円

最大 1440 万円

健康診断等制度の助成金

パートにも法律以上  
の健康診断を受診  
させることで

最大 48 万円

子育て支援の助成金

女性の育児休業  
3か月以上の取得と子の  
看護休暇制度構築で

最大 180 万円

業務効率化の  
設備投資で

最大 200 万円

定年延長・  
継続雇用制度の  
実施で

最大 160 万円

社内研修・  
健康等制度を  
構築・実施で

最大 72 万円

男性社員の育児休業  
の取得と育児  
目的休暇制度構築で

最大 120 万円

ものづくり補助金

新商品の開発、  
生産プロセス改善  
のための設備投資で

最大 1000 万円

小規模事業者持続化補助金

販売促進のための  
設備投資、販促  
ツールの作成で

最大 100 万円

IT導入補助金

ITツール  
(ソフト・機器) や  
テレワークの導入で

最大 450 万円

事業再構築補助金

新分野展開・事業転換  
それに伴う既存設備の  
廃棄等で

最大 1億 円

限定6組

2021  
9月21日 火

時間▶10:00~17:00 (完全予約制)  
会場▶岡山中央社会保険労務士法人  
倉敷市茶屋町233-2 茶屋町スタディビル302号室

限定6組

2021  
9月28日 火

時間▶10:00~17:00 (完全予約制)  
会場▶岡山中央社会保険労務士法人  
倉敷市茶屋町233-2 茶屋町スタディビル302号室

対象者:経営者様・決裁権者様(事務担当者様等はご遠慮願います。)

経営者様・決裁権者様対象

当センターでは「本気で助成金を活用したい。」とお考えの方のみ無料でご相談をお受けしております。  
経営者様・決裁権をお持ちの方のみを対象とさせていただきます。必ず価値のある相談時間としますので、  
是非お早めに日程調整をお願いします。(顧問の社労士先生がいる場合は、当該先生にお尋ねください。)  
※相談会当日、経営者様・決裁権をお持ちの方がお越し頂けない場合には、ご相談をお断りさせていただきます。

相談会当日は  
お名刺をご持参  
ください。



ご相談の流れ・お申込みの詳細は裏面をご確認ください



このような経営者様にオススメします!!



具体的な施策は  
決まっているが、  
助成金・補助金が  
使えるのか  
わからない。

テレワークや  
出張時に使用する  
新しいパソコン・  
タブレット・スマホ  
が欲しい。

生産性向上に  
つながるITツールの  
導入をしたい。

複雑な助成金・補助金制度をわかりやすく!!  
参加者様にも大変好評です!!

助成金のお話は雇用者にとってもスタッフにとっても希望がもてる  
内容と受け入れていただきました。【倉敷市・建設業・U様】

当社の課題と実行可能な助成金・補助金の内容と助成金・補助金に関する情報をよくわかって、  
助成金・補助金を活用することができました。【岡山市・医療機関・理事K様】



相談会では、最新の制度改定に対応した多種の助成金・補助金について「どのくらいの金額の助成金・補助金をどうすれば受給できるのか?」「助成金・補助金受給が経営にもたらすメリット」をお伝えします。ご興味のある企業様はお早めに相談会にご参加いただき御社の発展にお役立て下さい。

## お申込方法:WEB申込 or FAX申込

申込前に  
必ずご確認ください!

- ・当センターでは「本気で助成金を活用したい。」とお考えの方のみ無料でご相談をお受けしております。経営者様・決裁権をお持ちの方のみを対象とさせていただきます。必ず価値のある相談時間としますので、是非お早めに日程調整をお願いします。(顧問の社労士先生がいる場合は、当該先生にお尋ねください。)
- ※相談会当日、経営者様・決裁権をお持ちの方がお越し頂けない場合には、ご相談をお断りさせていただきます。
- ・今回の相談会は、表面に記載されている以外の補助金・給付金、銀行の融資の相談会ではありません。また、助成金・補助金は、すぐ支給されたり、何かを実施する際、事前に支給されるわけではない旨、ご承知おきください。
- ・日程調整の前に事前アンケートを実施いただくことになります。アンケートの結果によって、助成金・補助金が申請できる可能性、または、当事務所の相談会実施方針等から総合的に判断して、相談会参加をご遠慮いただくことがある場合がございます。
- ・過去に当社の無料相談に参加され、2回目以降のご相談にお越しいただく場合は、5,500円(税込)/30分の料金を頂戴いたします。
- ・相談会当日は、お名刺をご持参ください。

### WEBでのお申込の場合 ▼

以下のフォームよりお申し込みください。



- ①スマートフォンのカメラを開き、左記のQRコードを読み取ってください。(写真を撮るようにかざせばOKです)
- ②事前アンケートの入力フォームの設問に従ってご入力ください。  
※読み取りがうまくできない場合  
入力がうまくできない場合は  
お問合せください。

### FAXでのお申込の場合 ▶ FAX 086-436-6287

必要事項にご記入の上FAXにてお申し込みください。担当より事前アンケートのご案内をいたします。

|      |  |        |       |    |
|------|--|--------|-------|----|
| 御社名  |  |        | 担当者氏名 | 役職 |
| 電話番号 |  | E-mail |       |    |

※ お申込み頂いた情報は、厳重に管理・保管させていただきます、当事務所からのご案内のみに使用させていただきます。

## 当センター無料相談の流れ

### STEP 1 お申込・事前アンケート

WEB▶右記のフォームより  
お申込みを兼ねた事前  
アンケートにお答えください。  
FAX▶ご連絡後に事前  
アンケートのご案内をい  
たします。



### STEP 2 ご確認・日程調整

お客様のアンケートを  
拝見し、有意義な相談  
時間となるよう、専門  
家が精査します。相談  
日程は事務スタッフ  
よりご連絡いたします。



### STEP 3 専門家による無料相談

助成金・補助金の受給に  
向けた具体策や情報提供、  
人事労務の観点からみた  
会社の問題解決のご提案  
など価値ある無料相談です。



主催：岡山中央社会保険労務士法人 代表 社会保険労務士 濱口康幸

〒710-1101 岡山県倉敷市茶屋町233-2 茶屋町スタディビル302号室

お問合せ

TEL 086-436-6286 (平日9:00~18:00)

メール info@ocsr.or.jp